

平成
19年度

健康講座

所属所と
共同開催!

特定健診・保健指導が
始まります

組合員及び被扶養者の方を対象に、
がん治療の最前線で活躍されている独
立行政法人国立病院機構 四国がんセ
ンターの先生を講師に迎え、健康講座を
開催しました。

今年度から新たに各開催地の所属所
と共同で開催することとしましたので、
開催に際し、主催者代表として、上島町
においては上村俊之町長、東温市は佐伯
決副市长、愛南町は本多七雄副市长に、
それぞれ開催のごあいさつをいただきました。
引き続き、短期給付の現況について
組合職員が説明を行った後、四国がん
センターの先生に「がん予防」についてご
講演いただきました。

がんは死因の第一位を占め、日本人の
3人に1人ががんで亡くなっています。し
かし近年、診断・治療等の技術が進歩し、
がんも治せる病気になりつつあります。

まずは、一次予防として、がんを未然
に防ぐ食生活や生活習慣を身につける
こと。次に、二次予防として、がんにかかる
たとしても、早期に発見し、治療するこ
とが大切です。

別表の『がんを防ぐための12カ条』を

積極的に実行するとともに、定期的に
がん検診を受けるよう心がけましょう。

講師の諸先生

(独立行政法人国立病院機構四国がんセンター)



外科医長
山下 素弘 氏



外科医長
棚田 稔 氏



統括診療部長
栗田 啓 氏

日 時	会 場	講 師 名	受講者数
6月26日 (火)	上島町消防庁舎 2階 弓削地域交流センター	統括診療部長 栗田 啓 氏	55名
6月28日 (木)	東温市庁 4階 大会議室	外科医長 棚田 稔 氏	52名
7月3日 (火)	愛南町 社会福祉会館 3階 中ホール	外科医長 山下 素弘 氏	33名

がんを 防ぐための 12カ条

- 1 バランスのとれた栄養をとる
- 2 毎日、変化のある食生活を
- 3 食べすぎをさけ、脂肪はひかえめに
- 4 お酒はほどほどに
- 5 たばこは吸わないよう
- 6 食べものから適量のビタミンと
纖維質のものを多くとる
- 7 塩辛いものは少なめに、
- 8 焦げた部分はさける
- 9 かびの生えたものに注意
- 10 日光に当たりすぎない
- 11 適度にスポーツをする
- 12 体を清潔に

(国立がんセンター制定)



特定健診・特定保健指導
の内容については、本誌に折込み
のリーフレット「平成20年度から
新しい健診が始まります」をご参
照ください。

共済組合では、現在、その実施方
法等について検討を進めています。
対象として、特定健診調査及び特
定保健指導を実施することが、共
済組合を含む医療保険者に義務
付けられました。

なお、組合員の方の特定健診調
査については、労働安全衛生法の規
定に基づいて行われる健康診断を
受けた場合又は受けたことができ
る場合は、特定健診調査を受けた
ものとされますので、共済組合が
行う特定健診調査を受診する必
要はありません。

受けた場合又は受けたことができ
る場合は、特定健診調査を受けた
ものとされますので、共済組合が
行う特定健診調査を受診する必
要はありません。

平成20年4月から、40歳以上75
歳未満の組合員及び被扶養者を